

2022年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当
石亀 幸大
(TEL. 03-3740-4011)

金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ

当社は、2022年11月1日付適時開示「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び特別損失の発生についてのお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされておりました。

当社は、2022年12月12日付にて金融庁より納付すべき課徴金の額1,650万円及び納付期限を2023年2月13日とする旨の決定を本日受けましたので、お知らせいたします。

なお、当該課徴金につきましては、2022年12月期第3四半期の連結決算及び個別決算において特別損失に既に計上しております。

以 上